

# 「官が つくる 貧困」

▷ 3 ◁  
2010.12.9日

「頑張らなくちゃ」。オホーツク管内大空町女満別図書館の司書稲村宏美さん(27)は最近、やる気がぐんと高まった。

図書館は、大空町が100%出資する財団法人女満別青少年育成事業協会が指定管理者となつて運営している。財団は今年4月、「人材確保のため」と、1年契約の臨時職員で勤続6年目だった稲村さんを正職員に採用した。稲村さんの年収は2・5カ月分のボーナスを含め約90万円アップ、300万円近くになる。家賃3万7千円のアパートで一人暮らしの稲村さんは「楽になりました」。

## 広がる民間委託

財政難から職員削減を迫られる各自治体は、低賃金の臨時・嘱託職員を活用する一方で、ごみ収集などの事業の民間委託を進めてきた。施設の管理・運営を外部に任せる指定管理者制度は、2003年9月にスタート。公立図書館でも千歳市が07年度、道内で初めて導入し、現在は大空町、釧路市など6市町が実施している。主要な目的は経費の節減。大空町の場合は年間700万円と試算する。

## しわ寄せ

「窓口対応が良くなった」などと市民の評判は良い。ところが、働く人々の待遇は良いとはいえない。指定管理を受託する民間大手の契約職員として、本州の複数の施設に勤務した元公立図書館長は「大空町の待遇は指定管理の中では例外」と打ち明ける。



利用者にも本を貸し出す稲村宏美さん。正職員となり、仕事への意欲も高まった大空町女満別図書館

## 低額受注削られる人件費

元館長によると、図書館では館長、副館長など幹部を除く一般スタッフは基本的に1年契約の時給制。ボーナスはない。都会でも時給900円程度なので、年収150万円くらいにしかならない。元館長は「やっと一人前になったスタッフが、給料が安くて泣く泣く辞めていった」と話す。道内の指定管理の図書館に勤める女性スタッフ(24)は時給制で月に20日ほど働くが、手取りは交通費を入れても10万円に届かない。ボーナスも残業代も出ない。「仕事は面白い。でも、今は親元にいるのでいいが、自立できない」

## 条例で歯止め策

なぜ、スタッフの待遇が悪いか。元館長は「指定管理の提案書(入札)では自治体が、事業者の事実上の利益になる事務経費を見ないケースが少なくない。すると、赤字を避けるために人件費を削るしかない」と語る。入札額を上げればよいが、それでは他の業者に仕事を取られてしまう。

指定管理だけではない。公共工事も競争激化の結果、低額受注が頻発し、下請け、孫請けなどで働く人々の賃金にしわ寄せがいく。

「官」発の賃金低下をどう食い止めるか。千葉県野田市は昨年9月、全国初の公契約条例を制定し、本年度から施行した。末端労働者の時給を、最低賃金を上回る一定額以上とすることを入札条件とし、市の委託・工事契約でのワーキングプアを防ぐ。

この結果、本年度の清掃など15件の委託契約総額は前年度比1・8%、700万円アップしたが、根本宗市長は「一定の労働条件を確保しないと、長い目で見てサービスの質を担保できない」と必要経費とみなす。

川崎市、東京都分寺市も同様の条例を今月の市議会に提案、成立すれば来年度から施行する。札幌市も「前向きに調査検討中」という。